

## 尼崎市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて（案）

### 1 見直しの背景

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づき、平成 27 年 3 月に、幼稚園や保育所などの教育・保育施設や、児童ホームなどの地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などについて定めた尼崎市子ども・子育て支援事業計画を策定したところであるが、量の見込み（需要）の計画値と実績値に大きな乖離が見られるものがあることから、計画期間（平成 27 年度から平成 31 年度まで）の中間年に当たり、見直しを実施するもの。

### 2 見直し内容

量の見込み（需要）の計画値と実績値に大きな乖離が見られ、今後とも待機児童の発生が見込まれる「教育・保育施設」及び「児童ホーム」について、これまでの実績値等を踏まえ、残る 2 ヶ年分（平成 30 年度及び平成 31 年度）の計画値（量の見込み（需要）及び確保方策（供給））を見直す。

### 3 見直し時期

平成 30 年 3 月末（市長決裁終了後）

### 4 検討の経緯

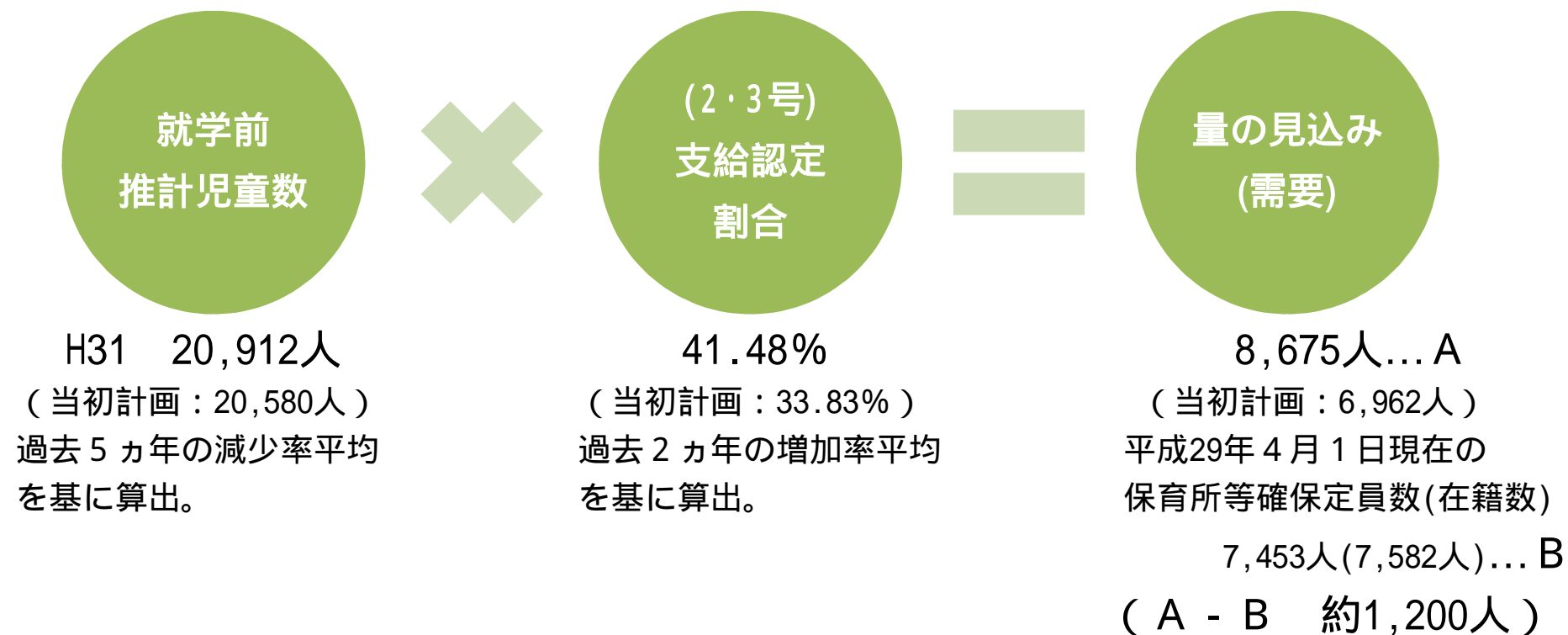
- ・平成 29 年 1 月 27 日 国から、市町村子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しに係る考え方（作業の手引き）が示される。
- ・平成 29 年 4 月 25 日 同上の事務連絡を踏まえ、兵庫県からも、当該計画の見直しに係る考え方が示される。
- ・平成 29 年 6 月 29 日 国の「子育て安心プラン」の公表を受け、国の市町村子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しに係る考え方（作業の手引き）の改訂版が示される。
- ・平成 29 年 11 月 30 日 尼崎市子ども・子育て審議会（計画推進部会）へ本市見直し案を説明のうえ、意見聴取
- ・平成 29 年 12 月 21 日 尼崎市子ども・子育て審議会へ本市見直し案を説明のうえ、意見聴取
- ・平成 30 年 1 月 29 日 尼崎市政策推進会議へ本市見直し案を説明のうえ、意見聴取

以 上

## 1 今後2カ年（平成30・31年度）の保育需要予測（目標量設定）

共働き世帯の増加に伴う女性就業率の上昇などにより、保育所等の利用希望者が増加傾向にあることを踏まえ、計画の最終年度（平成31年度）における量の見込み(需要)を算出し、現行定員との不足分の解消を図る。

【平成31年度までの目標値（市全体）】



今後2カ年（平成30・31年度）で新たに約1,200人の受入枠が必要

## 2 保育所等の受入枠拡大に向けた対策

計画の最終年度（平成31年度）における量の見込み(需要)と現行定員との差約1,200人については、以下の各種方策等により定員の増を図るとともに、引き続き、受入児童数の増に繋がる取組みを実施することで、不足を解消していく。（平成30年度予算に係る新規・拡充事業で、現在調整中ものを含む。）

平成30年度 前年度比209人増（平成30年4月1日）			
小規模保育事業の新設 （4カ所）	69人	私立保育園の改築等 （4カ所）	47人
認定こども園への移行、 改築等（1カ所）	6人	企業主導型保育事業の 設置（10カ所）	87人
平成31年度 前年度比510人増（平成31年4月1日）			
小規模保育事業の新設 （16カ所）	297人	私立保育園の改築等 （3カ所）	24人
認定こども園への移行、 改築（1カ所）	20人	企業主導型保育事業の 設置（9カ所）	69人
備品及び施設改修費等 補助事業の実施（2カ所）	10人	認可保育所の新設 （1カ所）	90人
<b>（平成30年度 530人、平成31年度 637人の定員の弾力運用）</b> 従来からの弾力運用に加え、年齢別定員の変更による公立保育所の受入児童数の増を含む。			

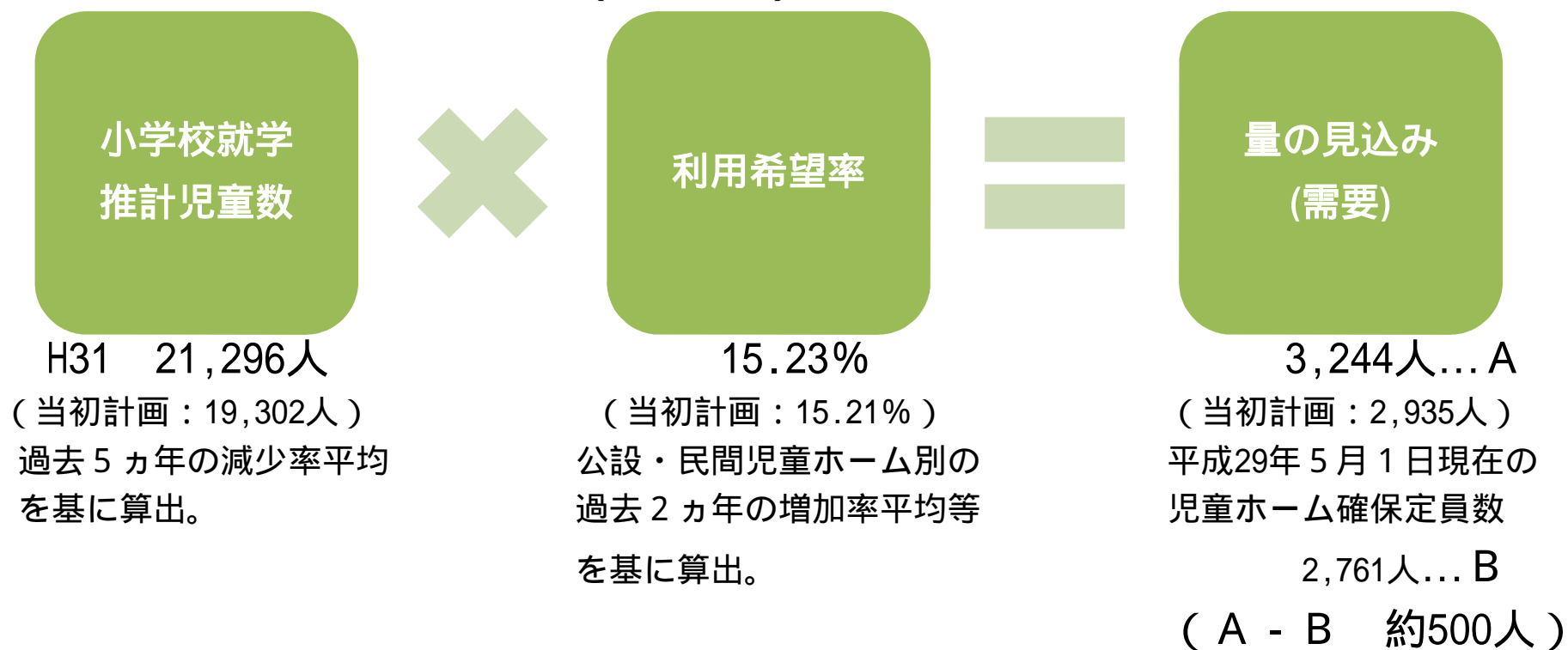
計 719人  
の定員増

新たに生じる約1,200人の保育需要に対し、今後2カ年で約1,350人  
**（定員増分719人・弾力運用分637人）**の受入枠を確保

### 3 今後2カ年（平成30・31年度）の児童ホーム需要予測（目標量設定）

低学年の利用希望の上昇などにより、児童ホームの利用希望者が増加傾向にあることを踏まえ、計画の最終年度（平成31年度）における量の見込み（需要）を算出し、現行定員との不足分の解消を図る。

#### 【平成31年度までの目標値（市全体）】



今後2カ年（平成30・31年度）で新たに約500人の受入枠が必要

## 4 児童ホームの受入枠拡大に向けた対策

計画の最終年度（平成31年度）における量の見込み(需要)と現行定員との差約500人については、以下の各種方策等により定員の増を図ることで、不足を解消していく。（平成30年度予算に係る新規・拡充事業で、現在調整中のものを含む。）

### 平成30年度 前年度比200人増（平成30年5月1日）

公設児童ホームの施設整備等（1カ所+40人）  
ただし、わかば西移転に伴う定員減1カ所 -40人あり

0人

民間児童ホームの活用  
（補助制度の拡充）

200人

### 平成31年度 前年度比300人増（平成31年5月1日）

公設児童ホームの施設整備等  
（2カ所）

80人

民間児童ホームの活用  
（補助制度の拡充）

220人

今後2ヵ年で不足する約500人の受入枠を確保

尼崎市子ども・子育て支援事業計画の  
中間年の見直しについて（案）

平成 年 月

尼崎市

## 目次

	( ページ )
1 中間年の見直しに当たって .....	1
( 1 ) 見直し実施の背景 .....	( 1 )
( 2 ) 見直しの内容 .....	( 1 )
2 本市の保育所等における待機児童の状況 .....	2 ~ 3
3 教育・保育に係る量の見込み(需要) .....	4
( 1 ) 量の見込み(需要)の算出方法 .....	( 4 )
( 2 ) 推計児童数の算出方法 .....	( 4 )
( 3 ) 就学前児童数の状況(当初計画値と実績値の比較) .....	( 4 )
( 4 ) 推計児童数の算出結果 .....	( 5 )
( 5 ) 支給認定割合の算出方法 .....	( 5 )
( 6 ) 支給認定割合の実績 .....	( 5 )
( 7 ) 支給認定割合の今後の見込みの算出結果 .....	( 6 )
( 8 ) 量の見込み(需要)の算出結果 .....	( 6 )
4 教育・保育に係る確保方策(供給) .....	9
( 1 ) 確保方策(供給)の現状 .....	( 9 )
( 2 ) 確保方策(供給)の今後に向けた考え方 .....	( 9 )
( 3 ) 今後2ヵ年(平成30年度及び平成31年度)の確保方策(供給) .....	( 9 )
5 本市の放課後児童健全育成事業(児童ホーム)における待機児童の状況 .....	10 ~ 11
6 放課後児童健全育成事業(児童ホーム)に係る量の見込み(需要) .....	12
( 1 ) 量の見込み(需要)の算出方法 .....	( 12 )
( 2 ) 推計児童数の算出方法 .....	( 12 )
( 3 ) 小学校就学児童数の状況(当初計画値と実績値の比較) .....	( 12 )
( 4 ) 推計児童数の算出結果 .....	( 13 )
( 5 ) 利用希望率の算出方法 .....	( 13 )
( 6 ) 利用希望率の実績 .....	( 14 )
( 7 ) 利用希望率の今後の見込みの算出結果 .....	( 15 )
( 8 ) 量の見込み(需要)の算出結果 .....	( 15 )
7 放課後児童健全育成事業(児童ホーム)の確保方策(供給) .....	17
( 1 ) 確保方策(供給)の現状 .....	( 17 )
( 2 ) 確保方策(供給)の今後に向けた考え方 .....	( 17 )
( 3 ) 今後2ヵ年(平成30年度及び平成31年度)の確保方策(供給) .....	( 17 )
参考資料 .....	18 ~ 32

# 1 中間年の見直しに当たって

## (1) 見直し実施の背景

尼崎市子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などを定めた子ども・子育て支援法に基づく法定計画として、尼崎市子ども・子育て審議会における議論を経て、平成 27 年 3 月に策定されました。策定に当たっては、子育て世代に対するニーズ調査を実施し、潜在ニーズも含んだ量の見込み(需要)と、それに対応する確保方策(供給)を定めました。

事業計画に係る国の基本指針(平成 26 年内閣府告示第 159 号)では、教育・保育において、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には見直しが必要となり、市町村は、必要な場合には計画期間(平成 27 年度から平成 31 年度まで)の中間年を目安として、計画の見直しを行うこととされているほか、本市事業計画でも、毎年度実施する点検・評価の段階で、計画が実態と大きく乖離し、著しく供給量が不足することが予想される場合等には、計画の見直しの必要性についても検討することとなっております。

これらを踏まえ実績把握をした結果、特に、教育・保育において量の見込みを大きく上回る実績(保育需要)が生じていることや、支給認定割合の増加傾向を踏まえると、今後とも待機児童の発生が見込まれることなどから、中間年の見直しを実施することとしました。

## (2) 見直しの内容

今回の見直しでは、以下の点について、実績値等を踏まえて平成 30 年度及び平成 31 年度の計画値(量の見込み(需要)及び確保方策(供給))を改めて見込み直し、改定しました。

### 教育・保育

実績把握によって得られた量の見込み(需要)の実績値が計画値を大きく上回り、今後とも待機児童の発生が見込まれるため見直しました。

### 地域子ども・子育て支援事業のうち、放課後児童健全育成事業(児童ホーム)

量の見込みの計画値と実績値の経年的な傾向に大きな違いが出ており、今後とも待機児童の発生が見込まれるため見直しました。

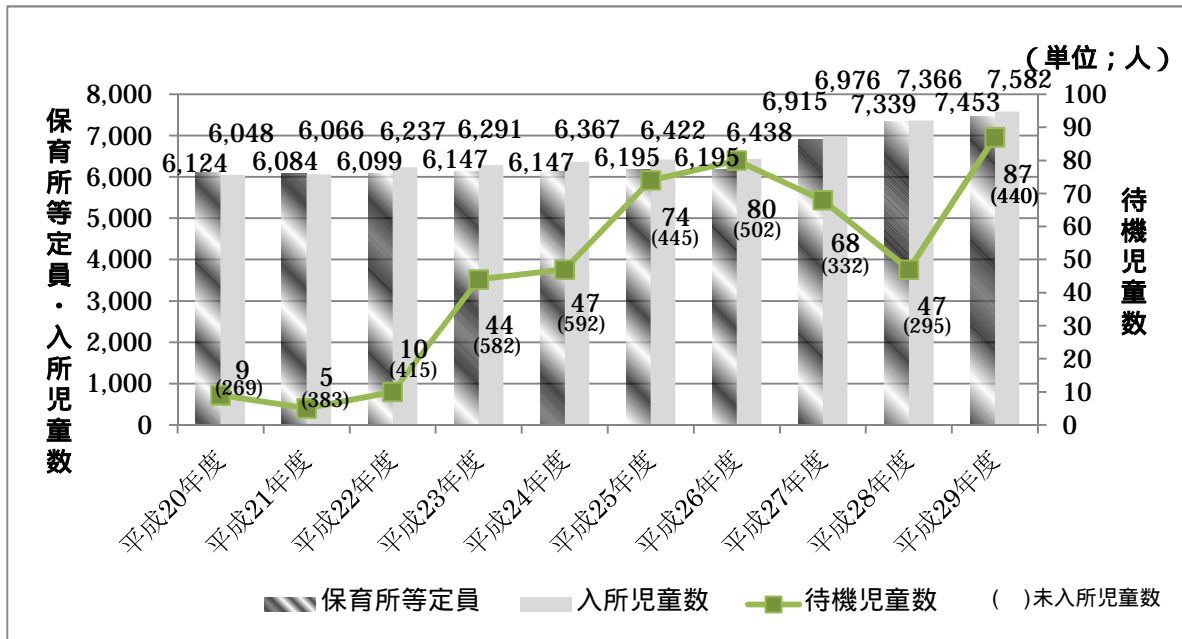


## 2 本市の保育所等における待機児童の状況

本市の保育所等における待機児童数は、平成26年度まで増加傾向にあり、その後平成28年度にかけて一旦減少しましたが、平成29年4月1日現在の待機児童数は、前年に比べ40人増加し、87人になりました。(図表1)。増加要因としては、小規模保育事業の新設等による定員増を行ったものの、共働き世帯の増加に伴う女性就業率の上昇などにより、それを上回る利用希望があったことや、国の待機児童の定義に変更があったことなどが上げられます。

本市ではこれまで、保育所等における待機児童の解消に向けて、必要とする量を確保するための各種取り組みを進め、特に子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」という。)が始まったここ3年間で約1,250人の定員増を図ってきたところですが(図表1)昨今では保育所等の用地や施設、保育士を確保できる事業者が想定したように集まらない状況などもあり、新たな量の確保が思うように伸びておらず、増大する保育需要に十分に 대응できていない状況となっています。

【図表1；保育施設等定員・在籍児童数・待機児童数等(各年度4月1日現在)の推移】



	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保育所等定員	6,124	6,084	6,099	6,147	6,147	6,195	6,195	6,915	7,339	7,453
(対前年比)	(0)	(-40)	(15)	(48)	(0)	(48)	(0)	(720)	(424)	(114)
入所児童数	6,048	6,066	6,237	6,291	6,367	6,422	6,438	6,976	7,366	7,582
待機児童数	9	5	10	44	47	74	80	68	47	87
<地区別内訳>										
中央地区	0	0	1	2	0	4	1	3	2	4
小田地区	0	0	1	6	8	3	11	10	7	14
大庄地区	0	0	0	1	0	0	2	3	0	3
立花地区	0	0	2	5	8	9	17	11	12	12
武庫地区	4	0	1	8	10	36	24	34	13	17
園田地区	5	5	5	22	21	22	25	7	13	37
施設数	81	81	81	81	81	81	81	97	107	112
<施設別内訳>										
公立保育所	30	29	29	29	29	28	25	22	21	21
私立保育園	51	52	52	52	52	53	56	59	59	59
認定こども園								7	11	11
小規模保育事業所								9	16	21

<その他の状況>

待機児童の地区別の状況を見ると、計画策定時もっとも多かった武庫地区は、比較的落ち着きを見せてきている一方、大規模マンションの建設等による3歳未満の児童数の増加などにより、園田地区の増加が著しくなっています。(図表1)

待機児童の年齢別の状況を見ると、育児休業明けの復帰に伴う入所希望が多いことから、1・2歳児の待機が全体の7割程度を占めています。(図表2)

【図表2；年齢別待機児童数の推移(各年度4月1日現在)】

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3号 低年齢児	49 (72.0%)	36 (76.6%)	75 (86.2%)
うち0歳児	3 (4.4%)	1 (2.1%)	11 (12.7%)
うち1歳児	26 (38.2%)	23 (49.0%)	49 (56.3%)
うち2歳児	20 (29.4%)	12 (25.5%)	15 (17.2%)
2号(その他) 3歳以上児	19 (28.0%)	11 (23.4%)	12 (13.8%)
計	68 (100%)	47 (100%)	87 (100%)

就学前児童数は、全体的に減少傾向にありますが(図表3)、共働き世帯の増加などに伴う女性就業率の上昇などにより、保育所等の利用希望者(保育需要)は、反対に増加傾向にあります。(図表4)

【図表3；年齢別就学前児童数の推移(各年度4月1日現在)】

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
0歳	3,651	3,689	3,594
1歳	3,688	3,657	3,638
2歳	3,702	3,623	3,506
3歳	3,638	3,671	3,552
4歳	3,659	3,618	3,595
5歳	3,584	3,641	3,558
計	21,922	21,899	21,443

本市推計人口に基づく住民基本台帳年齢比率按分

【図表4；利用希望者数の推移(各年度4月1日現在)】

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3号 低年齢児	3,404 (24.4%)	3,575 (25.3%)	3,821 (26.6%)
うち0歳児	540 (3.9%)	559 (4.0%)	639 (4.4%)
うち1・2歳児	2,864 (20.5%)	3,016 (21.3%)	3,182 (22.2%)
2号(その他) 3歳以上児	3,904 (27.9%)	4,086 (28.9%)	4,201 (29.3%)
1号 3歳以上児	6,669 (47.7%)	6,460 (45.8%)	6,333 (44.1%)
計	13,977 (100%)	14,121 (100%)	14,355 (100%)

1号には、子ども・子育て新制度へ移行していない私立幼稚園を利用する子どもを含む。

利用希望者数 = 在籍児童数 + 待機児童を含む未入所児童数

保育利用率(就学前対象児童数に占める保育所等の利用者の割合)は上昇傾向にあり、特に1・2歳児の上昇割合が大きくなっています。(図表5)

【図表5；保育利用率の推移(各年度4月1日現在)】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3号 低年齢児	28.6%	(+2.1%) 30.7%	(+2.0%) 32.7%
うち0歳児	13.8%	(+0.5%) 14.3%	(+1.8%) 16.1%
うち1・2歳児	35.8%	(+3.2%) 39.0%	(+2.0%) 41.0%
2号(その他) 3歳以上児	35.1%	(+1.5%) 36.6%	(+1.4%) 38.0%
計	31.8%	(+1.8%) 33.6%	(+1.8%) 35.4%

国の試算

全国的には、平成34年度末までに女性就業率は80%(平成28年度72.7%)になることが想定されており、その際の1・2歳児の保育利用率(平成28年度42.2%)は60%程度になると推計されています。

### 3 教育・保育に係る量の見込み(需要)

#### (1) 量の見込み(需要)の算出方法

計画期間の残る2ヵ年(平成30年度及び平成31年度)の利用希望者(需要)については、国が示した「作業の手引き」を参考としながら、次の算式で6地区ごとに見込み直しました。



<参考> 当初計画策定時の算出方法

量の見込み = 推計児童数 × 潜在家庭類型 × 利用意向率

ニーズ調査を実施し把握

#### (2) 推計児童数の算出方法

平成27年国勢調査結果を基礎として、それ以降の毎月の住民基本台帳による増減数(出生・死亡・転入・転出)を加減した直近の本市推計人口をもとに、コーホート変化率法により積算しました。

コーホート変化率法とは、基本的にn歳が(n+1)歳になるときの人口増減率を仮定値として推計する方法で、具体的には、各地区の年齢別住民基本台帳人口の5ヵ年分の変化率(今回の場合はH24 H25、H25 H26、H26 H27、H27 H28、H28 H29)のほか、婦人子ども比(母親となり得る女性の年齢層(15歳~49歳)の人口に対する0歳の子どもの割合)を算出し、この直近実績の傾向に近い将来も継続するものとして推計する手法で、短期の人口推計に適しています。

なお、当初計画では、コーホート要因法(n歳が(n+1)歳になるときの人口変動要因(出生・死亡・転入・転出)ごとに計算して推計する方法)により積算していましたが、今回の人口推計に必要なものは、今後2ヵ年分(平成30年度及び平成31年度)のみであることから、一般的に短期の人口推計に適したコーホート変化率法を採用しました。

#### (3) 就学前児童数の状況(当初計画値と実績値の比較)

当初計画における就学前児童の推計人口(市全体)と実績との乖離(推計人口<実績)は、平成27年度で19人、平成28年度で288人、平成29年度で195人となっています。(図表6)主な乖離理由としては、当初計画の推計時、既に生まれている0歳以上の就学前児童の将来推計を算出する際、平成17年国勢調査結果と平成22年国勢調査結果における年齢別人口の伸び率を参考としましたが、実際にはそこまでの減少とはならなかったことなどが考えられます。

【図表6；就学前児童数(市全体)の当初計画及び実績】

(単位:人)

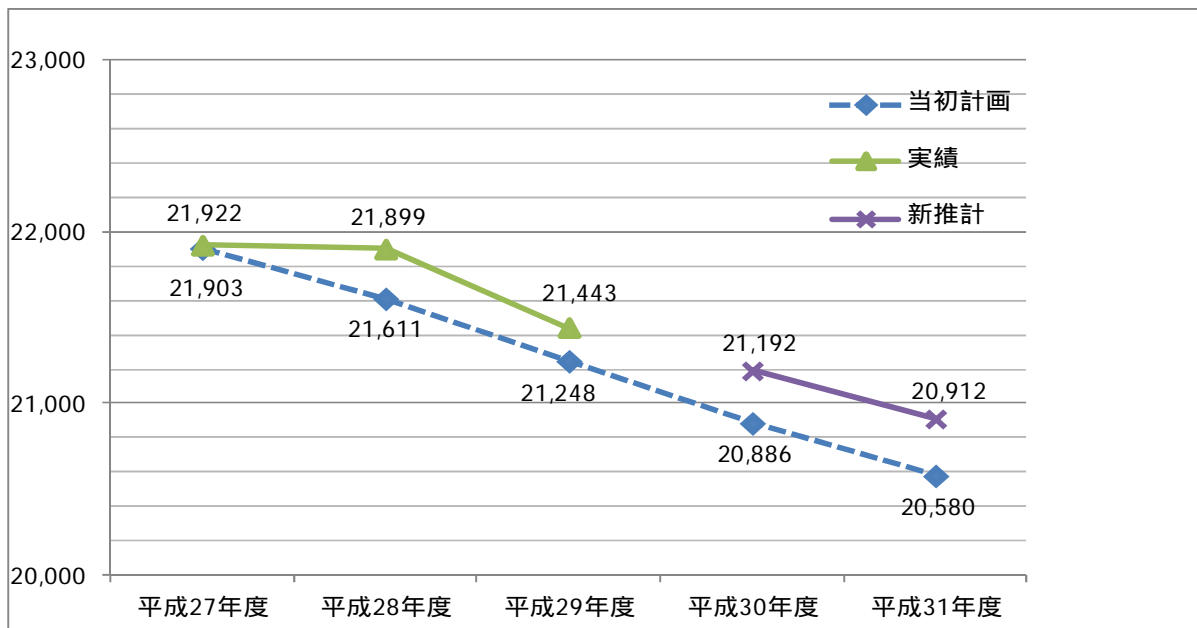
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
当初計画(a)	21,903	21,611	21,248
実績(b)	21,922	21,899	21,443
差(b)-(a)	19	288	195

実績は、本市推計人口を住民基本台帳人口年齢別比率で按分

#### (4) 推計児童数の算出結果

上記3-(2)の方法により、改めて推計した就学前児童数(市全体)は、以下のとおりです。(図表7) 就学前児童数が減少する傾向は変わらないものの、当初計画よりも全体的に上方に押し上げられた形となり、計画の最終年度(平成31年度)には、当初計画比で332人増の見込みとなっています。

【図表7；就学前推計児童数の推移(0-5歳)(市全体)】



(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
当初計画(a)	21,903	21,611	21,248	20,886	20,580
実績(b)	21,922	21,899	21,443		
新推計(c)				21,192	20,912
差(b)-(a)、(c)-(a)	19	288	195	306	332

実績は、本市推計人口を住民基本台帳人口年齢別比率で按分

#### (5) 支給認定割合の算出方法

国が示した「作業の手引き」によれば、支給認定割合の数値の算出に当たっては、直近の平成28年4月時点における支給認定区分ごとに、対象年齢児童数に占める支給認定子どもの割合(支給認定割合)の数値を基本に、平成27年度や平成28年度のトレンドや政策動向等(特に潜在需要の喚起や女性就業率の上昇傾向)を十分に踏まえて見込むこととされております。

したがって本市では、新制度施行後の平成27年度から平成29年度の4月時点における支給認定割合の対前年伸び率(H27-H28、H28-H29)の差の平均値を算出し、この傾向が今後2カ年(平成30年度及び平成31年度)も継続するものと見込みました。

#### (6) 支給認定割合の実績

支給認定割合(市全体)の対前年伸び率の差の平均値は、保育所等の利用を希望する2・3号で増加しており、中でも1・2歳児で2.9%増と低年齢児で比較的高い伸びを示しています。(図表8)

【図表 8 ; 支給認定区分ごとの支給認定子どもの割合（市全体）の推移】

(単位;人)

	1号			2号 その他(保育)			3号			0歳児		
	3・4・5歳児			3・4・5歳児			1・2歳児			0歳児		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象児童数(推計人口ベース)(a) (各年4月1日時点)	10,881	10,930	10,705	10,881	10,930	10,705	7,390	7,280	7,144	3,651	3,689	3,594
支給認定区分ごとの実績値(b) (各年4月1日時点)	6,669	6,460	6,333	3,904	4,086	4,201	2,864	3,016	3,182	540	559	639
支給認定割合((b)/(a))	61.3%	59.1%	59.2%	35.9%	37.4%	39.2%	38.8%	41.4%	44.5%	14.8%	15.2%	17.8%
支給認定率対前年伸び率の差	-	-2.2%	0.1%	-	1.5%	1.8%	-	2.6%	3.1%	-	0.4%	2.6%
	平均 <b>-1.1%</b>			平均 <b>1.7%</b>			平均 <b>2.9%</b>			平均 <b>1.5%</b>		

### (7) 支給認定割合の今後の見込みの算出結果

上記3-(5)の方法により算出した支給認定区分ごとの支給認定割合の今後の見込み(市全体)は、以下のとおりです。(図表9)

また、「支給認定割合」と当初計画策定時にニーズ調査により把握した「潜在家庭類型×利用意向率」を単純比較した結果、**3号(1・2歳児)で平成30年度7.6%、平成31年度10.5%の差引増、2号(3~5歳児)で平成30年度6.5%、平成31年度8.2%の差引増となり、「支給認定割合」が「潜在家庭類型×利用意向率」を上回っています。**(図表9)

【図表 9 ; 支給認定割合の今後の見込み(市全体)と当初計画(潜在家庭類型×利用意向率)との比較】

	1号		2号 その他(保育)		3号		0歳児	
	3・4・5歳児		3・4・5歳児		1・2歳児		0歳児	
	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
【見直し前】(a) 潜在家庭類型×利用意向率	57.6%	57.6%	34.4%	34.4%	39.8%	39.8%	20.3%	20.3%
【見直し後】(b) 支給認定割合	58.3%	56.8%	40.9%	42.6%	47.4%	50.3%	19.2%	20.8%
差(b)-(a)	0.7%	-0.8%	6.5%	8.2%	7.6%	10.5%	-1.1%	0.5%

### (8) 量の見込み(需要)の算出結果

上記3-(4)及び3-(7)のとおり算出した推計児童数及び支給認定割合をもとに、今後2ヵ年分(平成30年度及び平成31年度)の量の見込み(需要)を算出し、需要予測をした結果は以下のとおりです。(図表10)

平成29年度の量の見込みの実績値(支給認定者数)が、特に2号(3~5歳児)及び3号(1・2歳児)で、既に当初の計画値を大きく上回り(図表11)、今後さらなる支給認定割合の上昇が見込まれることから、**保育所等の利用を希望する2・3号において、当初計画比で平成30年度が1,289人(+18.2%)、平成31年度で1,713人(+24.6%)の増となっています。**

なお、**計画の最終年度(平成31年度)には、待機児童が生じている2号(3~5歳児)及び3号(0~2歳児)で8,675人の量の見込み(需要)を予測していますが、それに対応する平成29年4月時点の現行定員は7,453人ですので、新制度が始まってから3年間で約1,250人の定員増を図ってきたにもかかわらず、差引で新たに約1,200人の定員の確保が求められる結果となっています。**

【図表 10 ; 量の見込みの見直し前後比較 (市全体)】

【市全体】 (単位:人)

	30年度					31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
(見直し前 当初) 量の見込み (a)	4,991	940	3,540	2,802	723	4,977	937	3,530	2,726	706
(見直し後 新) 量の見込み (b)	6,118	-	4,296	3,367	691	5,865	-	4,397	3,540	738
差引 (b) - (a)		187	756	565	-32		-49	867	814	32
増減率 (b)/(a)		3.2%	21.4%	20.2%	-4.4%		-0.8%	24.6%	29.9%	4.5%

1,289 (18.2%増)
1,713 (24.6%増)

【図表 11 ; 量の見込みの計画値・実績値比較 (平成 29 年度)(市全体)】

【市全体】 (単位:人)

	29年度				
	1号	2号		3号	
		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み (計画値) (a)	5,006	943	3,551	2,892	742
量の見込み (実績値) (b)	6,333	0	4,201	3,182	639
差引 (b) - (a)		384	650	290	-103
増減率 (b)/(a)		6.5%	18.3%	10.0%	-13.9%

837 (11.2%増)

## 4 教育・保育に係る確保方策(供給)

### (1) 確保方策(供給)の現状

本市では、平成 29 年度末までの待機児童解消を図るべく、計画に定める 8,129 人分(保育所等の利用を希望する 2 号(3～5 歳児)及び 3 号(0～2 歳児)のみ)の利用定員を確保することを目標として、小規模保育事業の設置、既存保育所の増改築等に伴う定員増、幼稚園の認定こども園への移行などの取組みにより、新制度が始まってから 3 年間で約 1,250 人の定員増を図ってきたところですが、保育所等の用地や施設、保育士を確保できる事業者が想定したように集まらないなどにより、平成 29 年 4 月時点で 7,453 人分の確保となっており、引き続き 676 人分の不足の解消が求められています。

### (2) 確保方策(供給)の今後に向けた考え方

国においては、平成 29 年 6 月に「子育て安心プラン」を策定し、待機児童解消に必要な受け皿約 22 万人分の予算を平成 30 年度から平成 31 年度までの 2 カ年で確保したうえで、遅くとも平成 32 年度末までに待機児童解消を図るとともに、M 字カーブ(女性の労働力率を年齢別に見た際に表れる M 字曲線)の解消のため、平成 34 年度末までに 25 歳から 44 歳の女性就業率 80% に対応できるよう、さらに 10 万人分の受け皿を整備することとされたところです。

そのため、本市においては、3 - (8) のとおり算出した見直し後の量の見込み(需要)に対し、今後 2 カ年(平成 30 年度及び平成 31 年度)で、719 人の受入定員拡大に向け、小規模保育事業の新設、私立保育園の改築等、認定こども園への移行や改築等、企業主導型保育事業の設置、備品及び施設改修費等補助事業の実施、認可保育所の新設などにより提供体制を確保し、待機児童対策に取り組みます。(平成 30 年度予算に係る新規・拡充事業で、現在調整中のものを含む。)(図表 1 2)

なお、残る約 500 人については、当該計画期間を超えても引き続き定員として確保していく必要があり、これら ~ の取組みに加えて、公立保育所の民間移管や、公立保育所の改築に伴う定員増などにも取組み、国が待機児童解消を掲げる平成 32 年度末を目途に確保を図っていきます。

また、利用定員の増には繋がらないものの、待機児童解消には資することから、これまでからの定員の弾力運用の実施に加え、年齢別定員の変更により公立保育所において受入児童数を増やすなど、可能な範囲で実施していきます。

### (3) 今後 2 カ年(平成 30 年度及び平成 31 年度)の確保方策(供給)

#### 小規模保育事業の新設

待機児童数が多い 3 号(1～2 歳児)の年齢を対象とした小規模保育事業の新設により定員の増を図っていきます。

#### 私立保育園の改築等

老朽化の進む私立保育園の改築等に伴う定員の増を図っていきます。

#### 認定こども園への移行や改築等

新たに施設整備のための補助制度を創設するなど、幼稚園の認定こども園への移行や既存認定こども園の改築等により、定員の増を図っていきます。

### 企業主導型保育事業の設置

企業主導型保育事業（企業が、国から助成を受けて、従業員や地域の子どもの保育を行う事業）で、地域枠として一定数の定員を確保することにより、定員の増を図っていきます。

### 備品及び施設改修費等補助事業の実施

5人以上の定員拡大を実施する施設を対象に、新たに備品購入や施設改修等のための補助制度を創設することにより、既存保育所等における定員の増を図っていきます。

### 認可保育所の新設

待機児童が多く発生している地域を中心に、認可保育所の新設により、定員の増を図っていきます。

#### （ 公立保育所の民間移管 ）

公立保育所民間移管時のプレハブ保育所の建替え等に際し、定員増を図っていきます。

#### （ 公立保育所の改築 ）

老朽化の進む公立保育所の改築に伴う定員の増を図っていきます。

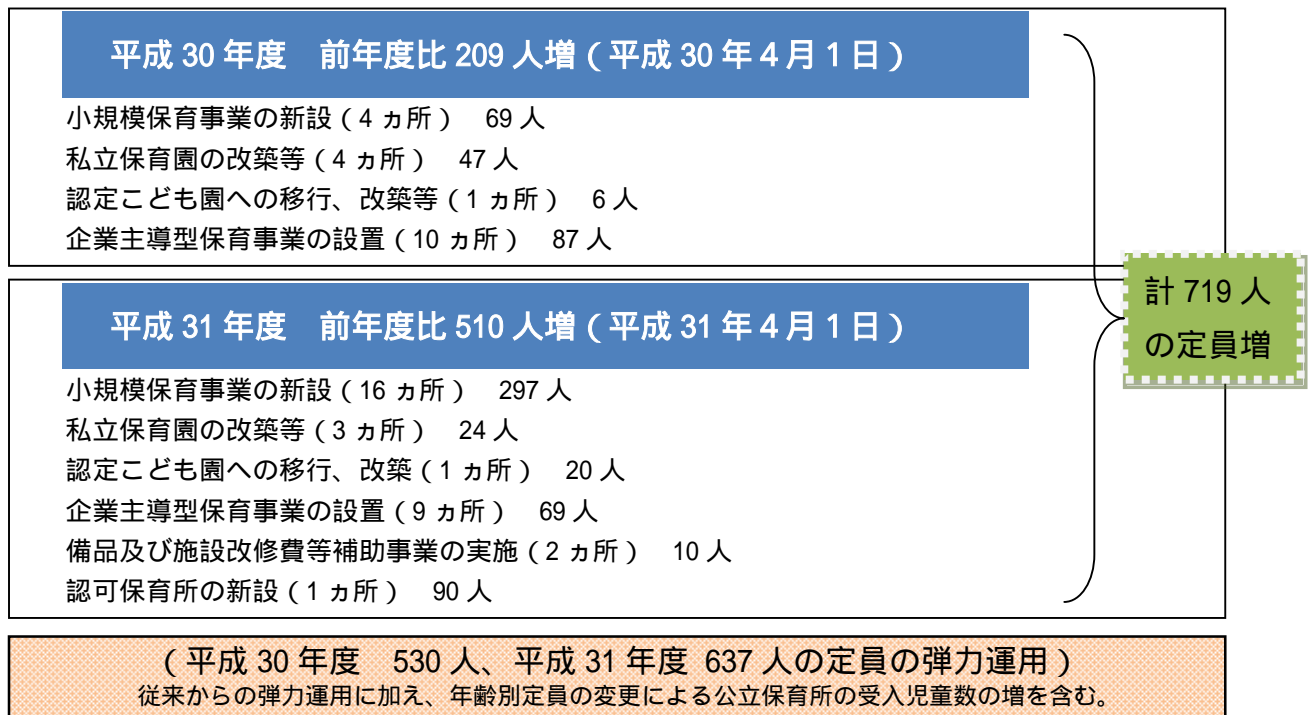
#### （ 定員の弾力運用の実施 ）

国の通知によれば、施設最低基準を満たしていることを条件に、一定期間、定員を超えて保育を実施できます。利用定員の増には繋がらないものの、受入児童数の増によって待機児童の解消には繋がる取組みであることから、可能な範囲で実施していきます。

#### （ 年齢別定員の変更による公立保育所の受入児童数の増 ）

公立保育所において、年齢別定員を需要に合わせて変更することにより、更なる受入児童数の増（定員の弾力運用）を図っていきます。

【図表 1 2 ; 今後 2 ヶ年（平成 30 年度及び平成 31 年度）の対策一覧】



新たに生じる約 1,200 人の保育需要に対し、今後 2 ヶ年で約 1,350 人の受入枠を確保  
**（このうち、定員増は約 720 人）**



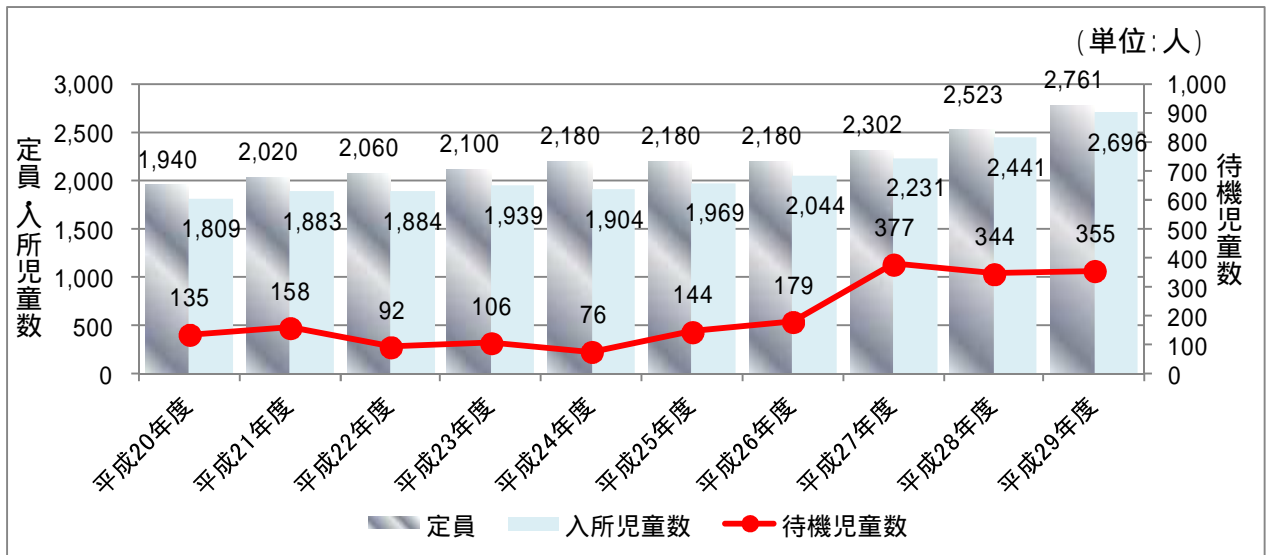
## 5 本市の放課後児童健全育成事業（児童ホーム）における待機児童の状況

本市の放課後児童健全育成事業（児童ホーム）における待機児童数は増加傾向にありますが、特に新制度が始まった平成27年度から大幅に増え、平成29年5月1日現在の待機児童数は、355人となっています。（図表13）

増加要因としては、新制度施行に伴い児童福祉法が改正され、対象児童の学年が「おおむね小学校3年生まで」から、「小学校6年生まで」に拡大されたことや、これまでから対象であった低学年（小学校1～3年生）のニーズ量の増大などが挙げられます。

新制度施行後の大幅なニーズ量の増大への対応として、本市では、従来からの公設児童ホームの施設整備等に加え、新たに民間児童ホームを活用する取組みをはじめることによって、新制度が始まったここ3年間で約560人の定員増を図ってきましたが（図表13）依然として、待機児童の解消には至っておらず、今後も引き続き本事業の定員拡大に取り組んでいく必要があります。

【図表13：定員、入所児童数、待機児童数（各年度5月1日現在）の推移】



公設児童ホーム及び民間児童ホームの合計（民間児童ホームについては、平成27年度から）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定員	1,940	2,020	2,060	2,100	2,180	2,180	2,180	2,302	2,523	2,761
(対前年比)	-	(80)	(40)	(40)	(80)	(0)	(0)	(122)	(221)	(238)
入所児童数	1,809	1,883	1,884	1,939	1,904	1,969	2,044	2,231	2,441	2,696
(対前年比)	-	(74)	(1)	(55)	(-35)	(65)	(75)	(187)	(210)	(255)
待機児童数	135	158	92	106	76	144	179	377	344	355
(対前年比)	-	(23)	(-66)	(14)	(-30)	(68)	(35)	(198)	(-33)	(11)

< その他の状況 >

小学校就学児童数は、全体的に減少傾向にあります（図表 1 4）放課後児童健全育成事業（児童ホーム）の利用希望者数は、反対に増加傾向にあります。（図表 1 5）

【図表 1 4：学年別小学校就学児童数の推移（各年度 5 月 1 日現在）】

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1年生	3,688	3,549	3,551
2年生	3,742	3,672	3,526
3年生	3,558	3,715	3,649
4年生	3,561	3,541	3,681
5年生	3,615	3,537	3,496
6年生	3,638	3,622	3,504
計	21,802	21,636	21,407

【図表 1 5：利用希望者数の推移（各年度 5 月 1 日現在）】

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1年生	1,008	1,035	1,101
2年生	755	811	881
3年生	595	556	640
4年生	205	279	286
5年生	35	91	110
6年生	10	16	39
計	2,608	2,788	3,057

利用希望率（小学校就学児童数に占める放課後児童健全育成事業（児童ホーム）の利用希望者の割合）は上昇傾向にあり、特に、1、2年生を中心に低学年の上昇割合が大きくなっています。（図表 1 6）

【図表 1 6：利用希望率の推移（各年度 5 月 1 日時点）】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1年生	27.3%	(+1.9%) 29.2%	(+1.8%) 31.0%
2年生	20.2%	(+1.9%) 22.1%	(+2.9%) 25.0%
3年生	16.7%	(-1.7%) 15.0%	(+2.5%) 17.5%
4年生	5.8%	(+2.1%) 7.9%	(-0.1%) 7.8%
5年生	1.0%	(+1.6%) 2.6%	(+0.5%) 3.1%
6年生	0.3%	(+0.1%) 0.4%	(+0.7%) 1.1%
計	12.0%	(+0.9%) 12.9%	(+1.4%) 14.3%

## 6 放課後児童健全育成事業（児童ホーム）に係る量の見込み(需要)

### (1) 量の見込み(需要)の算出方法

計画期間の残る2ヵ年(平成30年度及び平成31年度)の利用希望者(需要)については、教育・保育の利用希望者(需要)の算出に当たっての考え方に倣い、次の算式で見込み直しました。



<参考> 当初計画策定時の算出方法

量の見込み = 推計児童数 × 潜在家庭類型 × 利用意向率

ニーズ調査を実施し把握

### (2) 推計児童数の算出方法

上記3-(2)の教育・保育に係る量の見込み(需要)の算出時と同様、直近の本市推計人口をもとに、コーホート変化率法により積算しました。

### (3) 小学校就学児童数の状況（当初計画値と実績値の比較）

当初計画における小学校就学児童の推計人口と実績との乖離（推計人口<実績）は、平成27年度で621人、平成28年度で1,045人、平成29年度で1,295人となっています。（図表17）  
主な乖離理由としては、当初計画の推計時に小学校就学児童の将来推計を算出する際、平成17年国勢調査結果と平成22年国勢調査結果における年齢別人口の伸び率を参考としましたが、実際にはそこまでの減少とはならなかったことなどが考えられます。

【図表17；小学校就学児童数（市全体）の当初計画及び実績】

(単位:人)

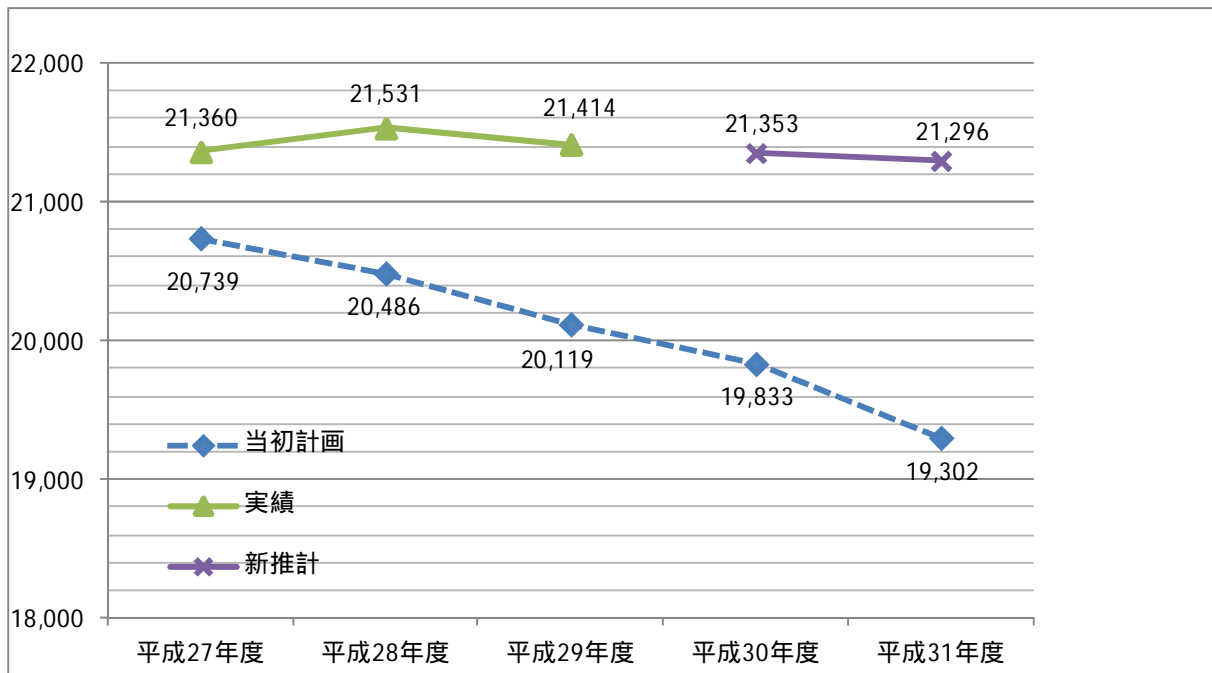
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
当初計画(a)	20,739	20,486	20,119
実績(b)	21,360	21,531	21,414
差(b)-(a)	621	1,045	1,295

実績は、本市推計人口を住民基本台帳人口年齢別比率で按分

#### (4) 推計児童数の算出結果

上記6-(2)の方法により、改めて推計した小学校就学児童数は、以下のとおりです。(図表18) 小学校就学児童数が減少する傾向は変わらないものの、減少の程度が当初計画よりもかなり緩やかになり、計画の最終年度(平成31年度)には、当初計画比で1,994人増の見込みとなっています。

【図表18；小学校就学推計児童数の推移(6-11歳)】



(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
当初計画 (a)	20,739	20,486	20,119	19,833	19,302
実績 (b)	21,360	21,531	21,414		
新推計 (c)				21,353	21,296
差(b)-(a)、(c)-(a)	621	1,045	1,295	1,520	1,994

実績は、本市推計人口を住民基本台帳人口年齢別比率で按分

#### (5) 利用希望率の算出方法

本市では、公設児童ホーム及び民間児童ホームの新制度施行後のそれぞれの利用希望の実績値の傾向をもとに、今後の利用希望率を見込みました。具体的には以下のとおりです。

##### 公設児童ホーム

低学年(1年生～3年生)は、増加傾向を踏まえ、新制度施行後の平成27年度から平成29年度の5月時点における利用希望率の対前年伸び率(H27 H28、H28 H29)の平均値を算出し、この傾向が今後2ヵ年(平成30年度及び平成31年度)も継続するものと見込みました。

なお、新制度施行に伴い、新たに対象となった高学年(4年生～6年生)は、新制度施行から3年が経過し、ある程度の制度周知もなされたことから、今後大きな利用希望率の上昇はないものと予測し、平成29年度の利用希望率が今後2ヵ年(平成30年度及び平成31年度)も継続するものと見込みました。

## 民間児童ホーム

低学年（1年生～3年生）は、公設児童ホームと同様に今後とも増加が見込まれるが、新制度施行後に新たに運営を開始したこともあり、平成27年度から平成29年度については、急激な伸びを示しているものの、今後とも同様の伸びで推移していくことは考えにくい。そのため、新制度施行後の平成27年度から平成29年度の5月時点における利用希望率の対前年伸び率の差（H27 H28、H28 H29）の平均値を算出し、同伸び率の差の平均値が今後2カ年（平成30年度及び平成31年度）かけて緩やかに増加していくものと見込みました。

なお、高学年（4～6年生）は、公設児童ホームと同様、新制度施行から3年が経過し、ある程度の制度周知もなされ、今後は大きな利用希望率の上昇はないものと予測し、平成29年度の利用希望率が今後2カ年（平成30年度及び平成31年度）も継続するものと見込みました。

## （6）利用希望率の実績

### 公設児童ホーム

学年別利用希望率の対前年伸び率の平均値は、低学年（1年生～3年生）では1年生及び2年生で増加しており、3年生では減少しています。また、高学年（4年生～6年生）は、新制度施行後、新たな事業対象となり、制度周知が進んだことから、全学年ともに増加しています。（図表19）

【図表19：公設児童ホームにおける学年ごとの利用希望率の割合】

低学年	1年			2年			3年		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象児童数(a) (各年5月1日時点)	3,688	3,549	3,551	3,742	3,672	3,526	3,558	3,715	3,649
学年ごとの利用希望者数(b) (各年5月1日時点)	998	983	991	751	778	820	592	544	590
利用希望率((b)/(a))	27.1%	27.7%	27.9%	20.1%	21.2%	23.3%	16.6%	14.6%	16.2%
利用希望率対前年伸び率	-	2.4%	0.8%	-	5.6%	9.8%	-	-12.0%	10.4%
	平均 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">1.6%</span>			平均 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">7.7%</span>			平均 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">-0.8%</span>		

高学年	4年			5年			6年		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象児童数(a) (各年5月1日時点)	3,561	3,541	3,681	3,615	3,537	3,496	3,638	3,622	3,504
学年ごとの利用希望者数(b) (各年5月1日時点)	202	260	266	35	81	97	10	9	29
利用希望率((b)/(a))	5.7%	7.3%	7.2%	1.0%	2.3%	2.8%	0.3%	0.2%	0.8%
利用希望率対前年伸び率	-	29.4%	-1.6%	-	136.5%	21.2%	-	-9.6%	233.1%
	平均 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">13.9%</span>			平均 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">78.8%</span>			平均 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">111.7%</span>		

## 民間児童ホーム

学年別利用希望率の対前年伸び率の平均値は、すべての学年で増加しています。増加要因としては、新制度施行後、新たに民間児童ホームの運営が開始され、保護者ニーズを踏まえた公設児童ホームにない魅力のあるサービス（長時間開設や習い事等の高付価値型サービスなど）の提供などが考えられます。（図表20）

【図表 20：民間児童ホームにおける学年ごとの利用希望率の割合】

(単位:人)

低学年	1年			2年			3年		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象児童数(a) (各年5月1日時点)	3,688	3,549	3,551	3,742	3,672	3,526	3,558	3,715	3,649
学年ごとの利用希望者数(b) (各年5月1日時点)	10	52	110	4	33	61	3	12	50
利用希望率((b)/(a))	0.3%	1.5%	3.1%	0.1%	0.9%	1.7%	0.1%	0.3%	1.4%
利用希望率対前年伸び率の差	-	1.2%	1.6%	-	0.8%	0.8%	-	0.2%	1.0%

平均 1.4%                      平均 0.8%                      平均 0.6%

高学年	4年			5年			6年		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象児童数(a) (各年5月1日時点)	3,561	3,541	3,681	3,615	3,537	3,496	3,638	3,622	3,504
学年ごとの利用希望者数(b) (各年5月1日時点)	3	19	20	0	10	13	0	7	10
利用希望率((b)/(a))	0.1%	0.5%	0.5%	0.0%	0.3%	0.4%	0.0%	0.2%	0.3%
利用希望率対前年伸び率の差	-	0.5%	0.0%	-	0.3%	0.1%	-	0.2%	0.1%

平均 0.2%                      平均 0.2%                      平均 0.1%

### (7) 利用希望率の今後の見込みの算出結果

上記6-(5)の方法により算出した公設児童ホーム及び民間児童ホームの利用希望率の今後の見込みは以下のとおりです。(図表21)

また、「支給認定割合」と当初計画策定時にニーズ調査により把握した「潜在家庭類型×利用意向率」を単純比較した結果、**低学年(1年生～3年生)で平成30年度0.8%、平成31年度2.0%の差引増となり、「利用希望率」が「潜在家庭類型×利用意向率」をわずかに上回っていますが、高学年(4年生～6年生)では平成30年度-1.7%、平成31年度-1.7%と逆にわずかに下回っています。**(図表21)

【図表 21：利用希望率の今後の見込み(市全体)と当初計画(潜在家庭類型×利用意向率)との比較】

	平成30年度						平成31年度						
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
(見直し前)(a) 潜在家庭累計×利用意向率	24.9%			5.7%			24.9%			5.7%			
(見直し後) 利用希望率	公設児童ホーム 利用希望率	28.3%	25.0%	16.0%	7.2%	2.8%	0.8%	28.8%	27.0%	15.9%	7.2%	2.8%	0.8%
	民間児童ホーム 利用希望率	3.8%	2.1%	1.7%	0.5%	0.4%	0.3%	4.5%	2.5%	2.0%	0.5%	0.4%	0.3%
	合計 (+)	32.1%	27.2%	17.7%	7.8%	3.1%	1.1%	33.3%	29.5%	17.9%	7.8%	3.1%	1.1%
	低・高学年別 (b)	25.7%			4.0%			26.9%			4.0%		
差((b)-(a))	0.8%			-1.7%			2.0%			-1.7%			

公設児童ホームの利用希望率は、比較のため市全体で算出していますが、実際は各小学校区別としています。

## ( 8 ) 量の見込み(需要)の算出結果

上記 6 - ( 4 ) 及び 6 - ( 7 ) から算出した推計児童数及び利用希望率をもとに、今後 2 カ年分(平成 30 年度及び平成 31 年度)の量の見込み(需要)を算出した結果は以下のとおりです。

( 図表 2 2 )

**平成 29 年度の量の見込みの実績値(利用希望者数)が、特に低学年(1 年生～ 3 年生)で上回り( 図表 2 3 )、今後さらなる利用希望率の上昇が見込まれることから、放課後児童健全育成事業(児童ホーム)の利用を希望する低学年(1 年生～ 3 年生)において、当初計画比で平成 30 年度が 236 人(+9.5%)、平成 31 年度が 438 人(+18.4%)の増となっています。( 図表 2 2 )**

また、高学年(4 年生～ 6 年生)については、平成 29 年度の量の見込みの実績値が大きく下回っており、平成 30 年度及び平成 31 年度も当初計画比で減少となっているものの、**全体としては、当初計画比で平成 30 年度が 117 人(+3.9%)、平成 31 年度が 309 人(+10.5%)の増となっています。( 図表 2 2 )**

なお、**計画の最終年度(平成 31 年度)には、3,244 人の量の見込み(需要)を予測していますが、それに対応する平成 29 年 5 月時点の現行定員は 2,761 人ですので、新制度が始まってから 3 年間で約 560 人の定員増を図ってきたにもかかわらず、差引で新たに約 500 人の定員の確保が求められる結果となっています。**

【図表 2 2 : 量の見込みの見直し前後比較】

(単位:人)

	平成30年度			平成31年度		
	低学年	高学年	合計	低学年	高学年	合計
(見直し前)量の見込み(a)	2,474	563	3,037	2,381	554	2,935
(見直し後)量の見込み(b)	2,710	444	3,154	2,819	425	3,244
差引((b)-(a))	236	-119	117	438	-129	309
増減率((b)/(a))	9.5%	-21.1%	3.9%	18.4%	-23.3%	10.5%

【図表 2 3 : 量の見込みに対する利用希望実績値(平成 29 年度)】

(単位:人)

	平成29年度		
	低学年	高学年	合計
(計画値)量の見込み(a)	2,512	570	3,082
(実績値)量の見込み(b)	2,622	435	3,057
差引((b)-(a))	110	-135	-25
増減率((b)/(a))	4.4%	-23.7%	-0.8%

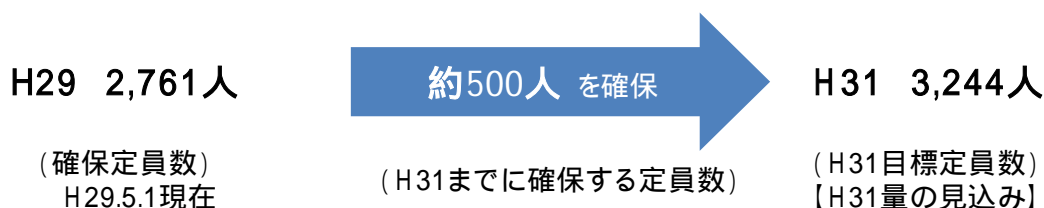
## 7 放課後児童健全育成事業（児童ホーム）の確保方策(供給)

### (1) 確保方策(供給)の現状

本市では、量の見込みに対する必要な供給量の確保や、待機児童解消を図るため、公設児童ホームの施設整備等や民間児童ホームの活用により、平成31年度末までに計画に定める2,935人分の定員を確保することを目標として取組みを進めてきました。平成29年5月時点で、公設・民間合わせて2,761人分の定員を確保しましたが、依然として多くの待機児童が発生しており、引き続き定員の確保や待機児童の解消に向けた取組みを進めていく必要があります。

### (2) 確保方策(供給)の今後に向けた考え方

本市においては、6 - (8) のとおり算出した見直し後の量の見込み(需要)に対して、今後2ヵ年(平成30年度及び平成31年度)で、約500人の受入枠拡大に向け、公設児童ホームの施設整備等、民間児童ホームの更なる活用(補助制度の拡充)の2つの柱で提供体制を確保し、待機児童対策に取組みます。(平成30年度予算に係る新規・拡充事業で、現在調整中のものを含む。)



### (3) 今後2ヵ年(平成30年度及び平成31年度)の確保方策(供給)

#### 公設児童ホームの施設整備等

公設児童ホームについて、これまでから小学校校舎内の余裕教室等の活用及び小学校敷地内の専用プレハブの設置により事業を実施してきました。今後も引き続き、待機児童が多く、将来的にも利用希望者が多いと見込まれる小学校を基本に、重点的に実施していきます。

- ・平成30年度 1ヵ所+40人(ただし、移転に伴う定員減1ヶ所-40人あり)
- ・平成31年度 2ヵ所+80人

#### 民間児童ホームの更なる活用(補助制度の拡充)

民間児童ホームの活用については、平成27年度から新たに国及び兵庫県の補助制度を基本とした補助金の交付制度を創設し、平成29年5月1日時点で401人の定員拡大に取組んできました。しかしながら、今回の量の見込み(需要)の見直しに伴い、公設児童ホームの施設整備等による定員の確保が困難な小学校区が見られる中、これまで以上に民間児童ホームの参入促進により定員拡大を図っていく必要があります。そのため、借家等賃借料や車両送迎に係るような現在活用していない補助制度を活用するなど、民間児童ホームの補助制度を拡充していきます。

- ・平成30年度 +200人
- ・平成31年度 +220人

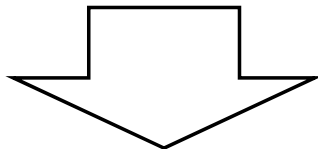


33ページ 推計児童数

【見直し前】

年齢	平成30年度	平成31年度
0歳	3,559	3,471
1歳	3,529	3,440
2歳	3,510	3,410
3歳	3,545	3,392
4歳	3,514	3,448
5歳	3,229	3,419
6歳	3,297	3,142
7歳	3,313	3,207
8歳	3,333	3,223
9歳	3,220	3,264
10歳	3,384	3,153
11歳	3,286	3,313

就学前児童	20,886	20,580
小学生	19,833	19,302



【見直し後】

年齢	平成30年度	平成31年度
0歳	3,593	3,555
1歳	3,566	3,565
2歳	3,536	3,468
3歳	3,441	3,471
4歳	3,500	3,390
5歳	3,556	3,463
6歳	3,480	3,479
7歳	3,546	3,474
8歳	3,512	3,533
9歳	3,632	3,498
10歳	3,683	3,626
11歳	3,500	3,686

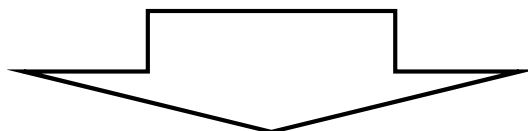
就学前児童	21,192	20,912
小学生	21,353	21,296

38ページ 教育・保育提供区域別の量の見込みと確保方策(市全域)

【見直し前】

単位:人

市全域		30年度					31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育 の利用希 望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育 の利用希 望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み		4,991	940	3,540	2,802	723	4,977	937	3,530	2,726	706
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>					33%					33%	
確保方策		5,674	1,180	3,947	3,280	902	5,674	1,180	3,947	3,280	902
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	4,477	821	3,947	2,856	756	4,477	821	3,947	2,856	756
	確認を受けない幼稚園	1,197	359				1,197	359			
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・ 事業所内保育)</small>				424	146				424	146
不足 <small>( - で不足が生じるもの)</small>											



【見直し後】

単位:人

市全域		30年度					31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育 の利用希 望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育 の利用希 望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み		6,118	-	4,296	3,367	691	5,865	-	4,397	3,540	738 <small>8,675</small>
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>					38%					40%	
確保方策		8,451	-	4,032	2,782	848	8,451	-	4,133	3,175	864 <small>8,172</small>
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	4,561	-	4,003	2,392	778	4,561	-	4,081	2,442	794
	確認を受けない幼稚園	3,890	-				3,890	-			
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・ 事業所内保育)</small>				332	70				629	70
	企業主導型保育事業			29	58	0			52	104	0
差引 <small>( - )</small>		2,333	-	-264	-585	157	2,586	-	-264	-365	126 <small>-503</small>

(参考)

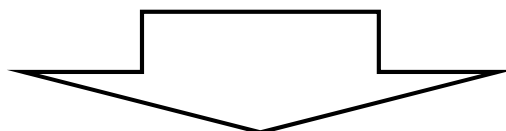
定員の弾力運用の実施 <small>(現状(H29)実績 + 公立保育所受入増分)</small>	0	-	286	338	-94	0	-	341	387	-91
確保方策 <small>( 上記を含めた場合)</small>	8,451	-	4,318	3,120	754	8,451	-	4,474	3,562	773 <small>8,809</small>
差引 <small>( - )</small>	2,333	-	22	-247	63	2,586	-	77	22	35 <small>134</small>

40ページ 教育・保育提供区域別の量の見込みと確保方策(中央地区)

【見直し前】

単位:人

中央地区		30年度					31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み		386	66	337	261	32	385	66	335	254	31
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>					32%					32%	
確保方策		466	107	482	391	64	466	107	482	391	64
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	307	55	482	370	61	307	55	482	370	61
	確認を受けない幼稚園	159	52				159	52			
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)</small>				21	3				21	3
不足 <small>( - で不足が生じるもの)</small>											



【見直し後】

単位:人

中央地区		30年度					31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み		518	-	541	380	64	482	-	537	408	58 <sup>1,003</sup>
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>					49%					51%	
確保方策		676	-	516	295	87	676	-	524	330	87 <sup>941</sup>
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	436	-	516	285	85	436	-	516	285	85
	確認を受けない幼稚園	240	-				240	-			
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)</small>				10	2				29	2
	企業主導型保育事業			0	0	0			8	16	0
差引 <small>( - )</small>		158	-	-25	-85	23	194	-	-13	-78	29 <sup>-62</sup>

(参考)

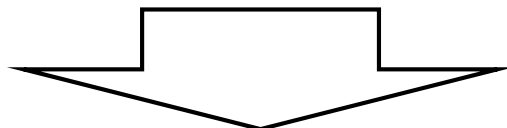
定員の弾力運用の実施 <small>(現状(H29)実績 + 公立保育所受入増分)</small>	0	-	25	57	-24	0	-	37	67	-24
確保方策 <small>( に上記を含めた場合)</small>	676	-	541	352	63	676	-	561	397	63 <sup>1,021</sup>
差引 <small>( - )</small>	158	-	0	-28	-1	194	-	24	-11	5 <sup>18</sup>

42ページ 教育・保育提供区域別の量の見込みと確保方策(小田地区)

【見直し前】

単位:人

小田地区		30年度					31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み		1,109	266	522	539	116	1,106	265	520	523	114
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>		42%				41%					
確保方策		1,157	359	697	565	145	1,157	359	697	565	145
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	1,100	340	697	495	117	1,100	340	697	495	117
	確認を受けない幼稚園	57	19				57	19			
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・ 事業所内保育)</small>				70	28				70	28
不足 <small>( - で不足が生じるもの)</small>											



【見直し後】

単位:人

小田地区		30年度					31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み		1,414	-	836	599	108	1,335	-	861	660	113
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>		37%				39%					
確保方策		1,715	-	783	532	139	1,715	-	786	591	139
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	1,135	-	766	480	133	1,135	-	769	482	133
	確認を受けない幼稚園	580	-				580	-			
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・ 事業所内保育)</small>				18	6				75	6
	企業主導型保育事業			17	34	0			17	34	0
差引 <small>( - )</small>		301	-	-53	-67	31	380	-	-75	-69	26

(参考)

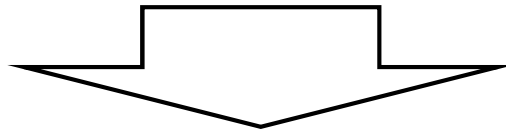
定員の弾力運用の実施 <small>(現状(H29)実績 + 公立保育所受入増分)</small>	0	-	53	49	-5	0	-	65	66	-5
確保方策 <small>( 上記を含めた場合)</small>	1,715	-	836	581	134	1,715	-	851	657	134
差引 <small>( - )</small>	301	-	0	-18	26	380	-	-10	-3	21

44ページ 教育・保育提供区域別の量の見込みと確保方策(大庄地区)

【見直し前】

単位:人

大庄地区		30年度					31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み		192	34	485	250	90	191	34	483	244	87
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>					30%					30%	
確保方策		310	60	490	303	97	310	60	490	303	97
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	310	60	490	303	97	310	60	490	303	97
	確認を受けない幼稚園	0	0				0	0			
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)</small>				0	0				0	0
不足 <small>( - で不足が生じるもの)</small>											



【見直し後】

単位:人

大庄地区		30年度					31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み		222	-	520	318	58	202	-	552	297	63 <sup>912</sup>
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>					38%					39%	
確保方策		335	-	491	298	100	335	-	491	298	100 <sup>889</sup>
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	175	-	488	292	100	175	-	488	292	100
	確認を受けない幼稚園	160	-				160	-			
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)</small>				0	0				0	0
	企業主導型保育事業			3	6	0			3	6	0
差引 <small>( - )</small>		113	-	-29	-20	42	133	-	-61	1	37 <sup>-23</sup>

(参考)

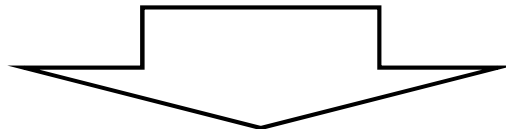
定員の弾力運用の実施 <small>(現状(H29)実績 + 公立保育所受入増分)</small>	0	-	35	32	-19	0	-	47	44	-19
確保方策 <small>( 上記を含めた場合)</small>	335	-	526	330	81	335	-	538	342	81 <sup>961</sup>
差引 <small>( - )</small>	113	-	6	12	23	133	-	-14	45	18 <sup>49</sup>

46ページ 教育・保育提供区域別の量の見込みと確保方策(立花地区)

【見直し前】

単位:人

立花地区		30年度					31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み		1,152	235	702	574	201	1,149	234	701	559	197
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>		32%				32%					
確保方策		1,163	236	767	752	209	1,163	236	767	752	209
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	1,065	216	767	590	143	1,065	216	767	590	143
	確認を受けない幼稚園	98	20				98	20			
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)</small>				162	66				162	66
不足 <small>( - で不足が生じるもの)</small>											



【見直し後】

単位:人

立花地区		30年度					31年度					
		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
			学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳	
量の見込み		1,235	-	887	711	157	1,229	-	922	748	176	1,846
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>		34%				37%						
確保方策		1,628	-	824	632	153	1,628	-	854	727	155	1,736
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	1,308	-	818	488	135	1,308	-	833	496	137	
	確認を受けない幼稚園	320	-				320	-				
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)</small>				132	18				189	18	
	企業主導型保育事業			6	12	0			21	42	0	
差引 <small>( - )</small>		393	-	-63	-79	-4	399	-	-68	-21	-21	-110

(参考)

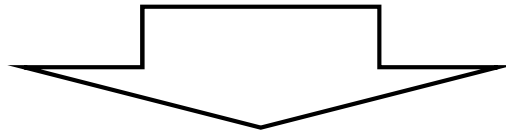
定員の弾力運用の実施 <small>(現状(H29)実績 + 公立保育所受入増分)</small>	0	-	52	53	3	0	-	63	59	4	
確保方策 <small>( 上記を含めた場合)</small>	1,628	-	876	685	156	1,628	-	917	786	159	1,862
差引 <small>( - )</small>	393	-	-11	-26	-1	399	-	-5	38	-17	16

48ページ 教育・保育提供区域別の量の見込みと確保方策(武庫地区)

【見直し前】

単位:人

武庫地区		30年度					31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み		1,331	238	722	590	129	1,328	238	721	573	126
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>					35%					35%	
確保方策		1,693	278	729	655	158	1,693	278	729	655	158
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	880	10	729	576	150	880	10	729	576	150
	確認を受けない幼稚園	813	268				813	268			
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)</small>				79	8				79	8
不足 <small>( - で不足が生じるもの)</small>											



【見直し後】

単位:人

武庫地区		30年度					31年度					
		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
			学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳	
量の見込み		1,761	-	741	585	126	1,662	-	740	622	130	1,492
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>					37%					39%		
確保方策		2,932	-	707	458	158	2,932	-	715	558	159	1,432
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	822	-	704	402	146	822	-	712	407	147	
	確認を受けない幼稚園	2,110	-				2,110	-				
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)</small>				50	12				145	12	
	企業主導型保育事業			3	6	0			3	6	0	
差引 <small>( - )</small>		1,171	-	-34	-127	32	1,270	-	-25	-64	29	-60

(参考)

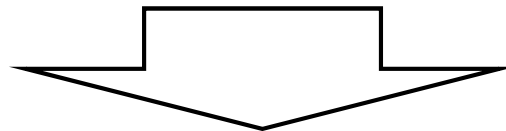
定員の弾力運用の実施 <small>(現状(H29)実績 + 公立保育所受入増分)</small>	0	-	31	45	-15	0	-	39	49	-13	
確保方策 <small>( 上記を含めた場合)</small>	2,932	-	738	503	143	2,932	-	754	607	146	1,507
差引 <small>( - )</small>	1,171	-	-3	-82	17	1,270	-	14	-15	16	15

50ページ 教育・保育提供区域別の量の見込みと確保方策(園田地区)

【見直し前】

単位:人

園田地区		30年度					31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み		821	101	772	588	155	818	100	770	573	151
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>		30%				30%					
確保方策		885	140	782	614	229	885	140	782	614	229
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	815	140	782	522	188	815	140	782	522	188
	確認を受けない幼稚園	70	0				70	0			
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)</small>				92	41				92	41
不足 <small>( - で不足が生じるもの)</small>											



【見直し後】

単位:人

園田地区		30年度					31年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳		学校教育の 利用希望	その他 (保育)	1・2歳	0歳
量の見込み		968	-	771	774	178	955	-	785	805	198 <sup>1,788</sup>
保育利用率 <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>		39%				42%					
確保方策		1,165	-	711	567	211	1,165	-	763	671	224 <sup>1,658</sup>
内 訳	特定教育・保育施設 <small>(認定こども園・幼稚園・保育所)</small>	685	-	711	445	179	685	-	763	480	192
	確認を受けない幼稚園	480	-				480	-			
	特定地域型保育事業 <small>(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)</small>				122	32				191	32
	企業主導型保育事業			0	0	0			0	0	0
不足 <small>( - で不足が生じるもの)</small>		197	-	-60	-207	33	210	-	-22	-134	26 <sup>-130</sup>

(参考)

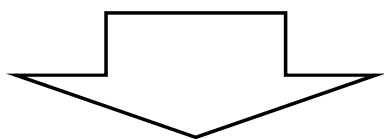
定員の弾力運用の実施 <small>(現状(H29)実績 + 公立保育所受入増分)</small>	0	-	90	102	-34	0	-	90	102	-34
確保方策 <small>( 上記を含めた場合)</small>	1,165	-	801	669	177	1,165	-	853	773	190 <sup>1,816</sup>
差引 <small>( - )</small>	197	-	30	-105	-1	210	-	68	-32	-8 <sup>28</sup>



51ページ 放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策

【見直し前】

		平成 30年度	平成 31年度
量 の 見 込 み	低学年	2,474	2,381
	高学年	563	554
	合計 (単位:人)	3,037	2,935
確保方策 (単位:人)		2,915	2,935
差( - )		-122	0

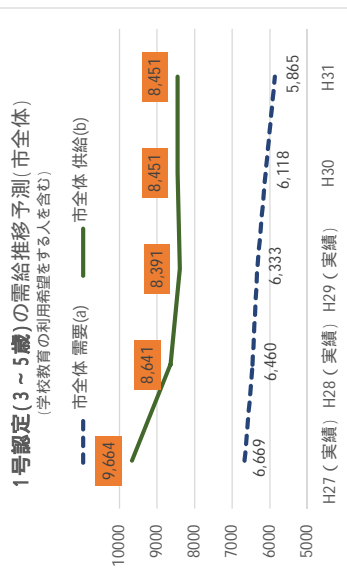


【見直し後】

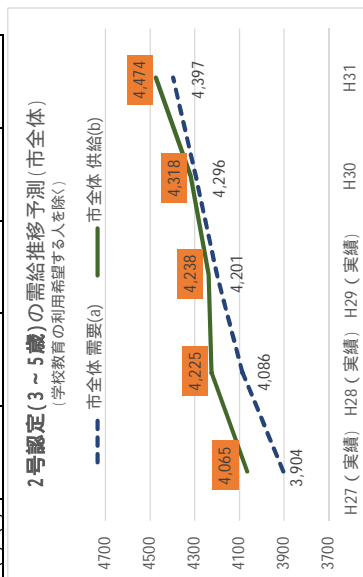
		平成 30年度	平成 31年度
量 の 見 込 み	低学年	2,710	2,819
	高学年	444	425
	合計 (単位:人)	3,154	3,244
確保方策 (単位:人)		2,961	3,244
差( - )		-193	0

## 教育・保育(市全体)における需給推移予測【認定区分別】

	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
市 全 体	6,669	6,460	6,333	6,118	5,865
需要(a)	9,664	8,641	8,391	8,451	8,451
供給(b)	2,995	2,181	2,058	2,333	2,586
差(b)-(a)					

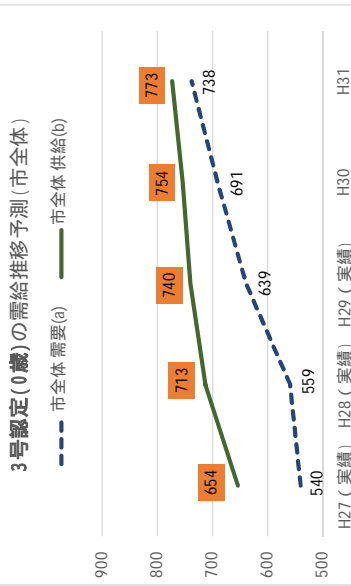


	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
市 全 体	3,904	4,086	4,201	4,296	4,397
需要(a)	4,065	4,225	4,238	4,318	4,474
供給(b)	161	139	37	22	77
差(b)-(a)					

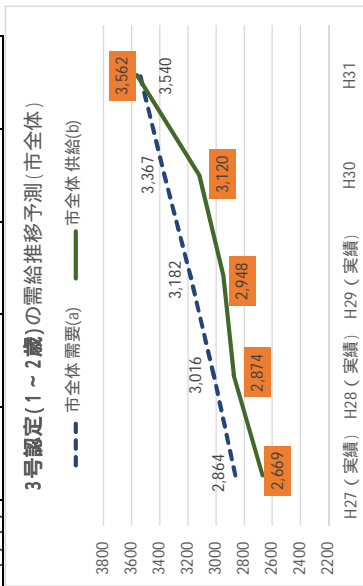


注) 2・3号認定の供給(b)には、定員の弾力運用による受入児童数の増分を含む。  
なお、H27～H29(実績)には、便宜上H29の弾力運用実績をそれぞれ計上。  
また、H30～H31には、従来からの弾力運用(H29実績)に加え、年齢別定員の変更による公立保育所の受入児童数の増分を含む。

	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
市 全 体	540	559	639	691	738
需要(a)	654	713	740	754	773
供給(b)	114	154	101	63	35
差(b)-(a)					

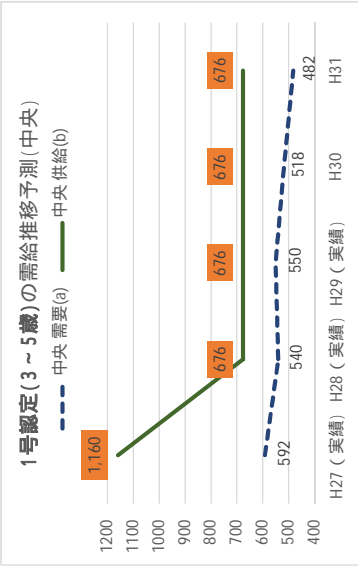


	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
市 全 体	2,864	3,016	3,182	3,367	3,540
需要(a)	2,669	2,874	2,948	3,120	3,562
供給(b)	-195	-142	-234	-247	22
差(b)-(a)					

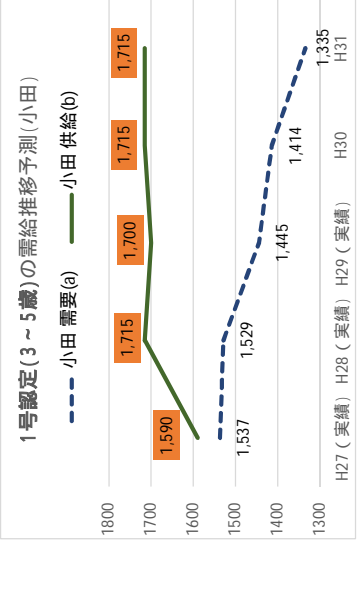


1号認定(2号認定のうち、学校教育の利用希望する人を含む。)の地区別需給推移予測

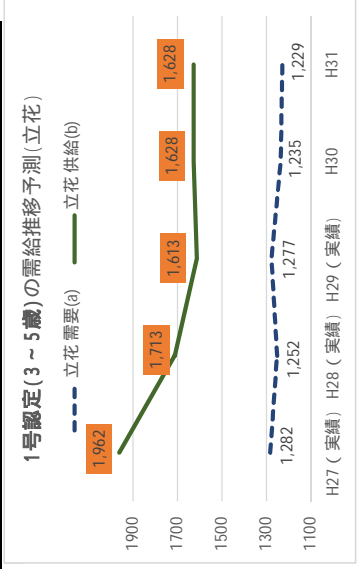
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	592	540	550	518	482
供給(b)	1,160	676	676	676	676
差(b)-(a)	568	136	126	158	194



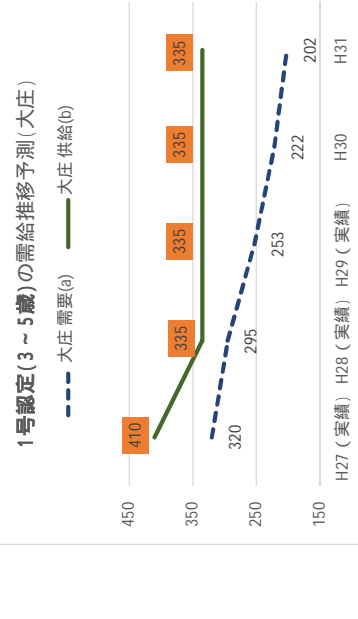
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	1,537	1,529	1,445	1,414	1,335
供給(b)	1,590	1,715	1,700	1,715	1,715
差(b)-(a)	53	186	255	301	380



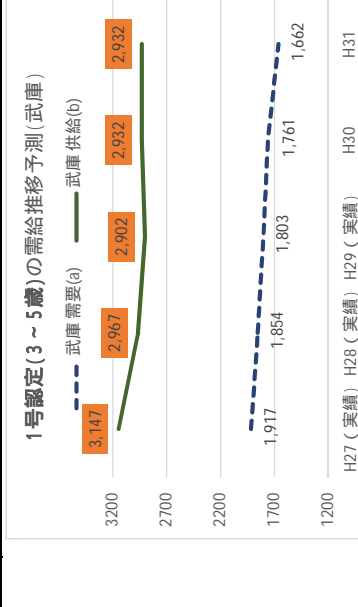
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	1,282	1,252	1,277	1,235	1,229
供給(b)	1,962	1,713	1,613	1,628	1,628
差(b)-(a)	680	461	336	393	399



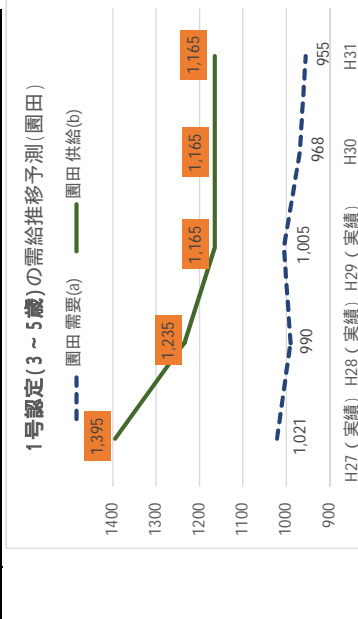
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	320	295	253	222	202
供給(b)	410	335	335	335	335
差(b)-(a)	90	40	82	113	133



	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	1,917	1,854	1,803	1,761	1,662
供給(b)	3,147	2,967	2,902	2,932	2,932
差(b)-(a)	1,230	1,113	1,099	1,171	1,270



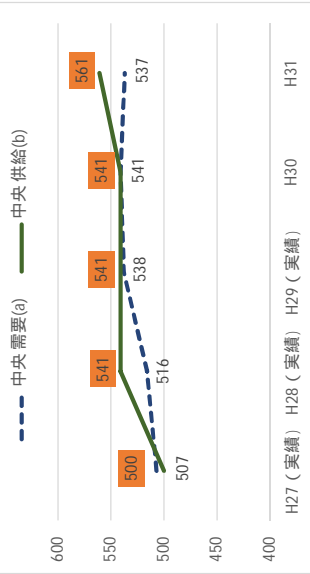
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	1,021	990	1,005	968	955
供給(b)	1,395	1,235	1,165	1,165	1,165
差(b)-(a)	374	245	160	197	210



## 2号認定(学校教育の利用希望する人を除く。)の地区別需給推移予測

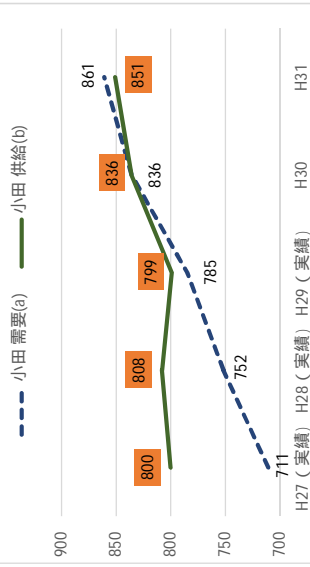
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	507	516	538	541	537
供給(b)	500	541	541	541	561
差(b)-(a)	-7	25	3	0	24

2号認定(3~5歳)の需給推移予測(中央)



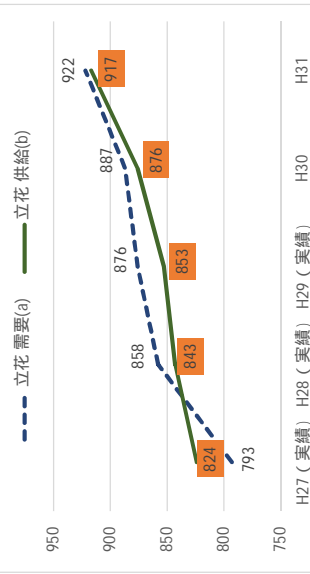
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	711	752	785	836	861
供給(b)	800	808	799	836	851
差(b)-(a)	89	56	14	0	-10

2号認定(3~5歳)の需給推移予測(小田)



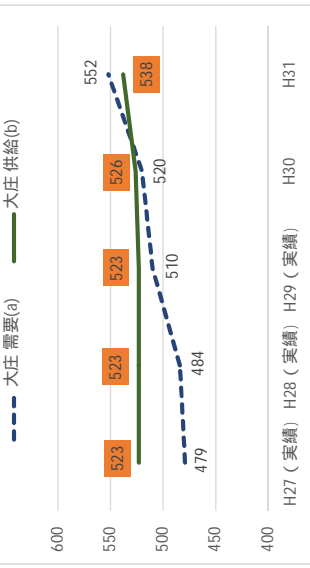
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	793	858	876	887	922
供給(b)	824	843	853	876	917
差(b)-(a)	31	-15	-23	-11	-5

2号認定(3~5歳)の需給推移予測(立花)



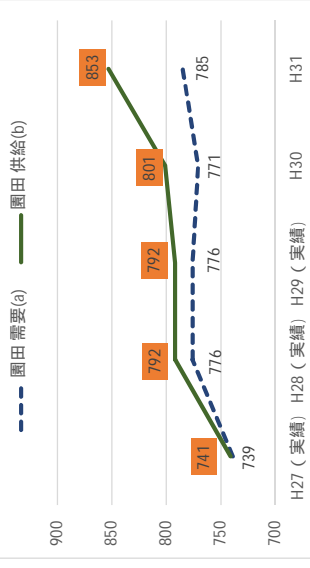
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	479	484	510	520	552
供給(b)	523	523	523	526	538
差(b)-(a)	44	39	13	6	-14

2号認定(3~5歳)の需給推移予測(大庄)

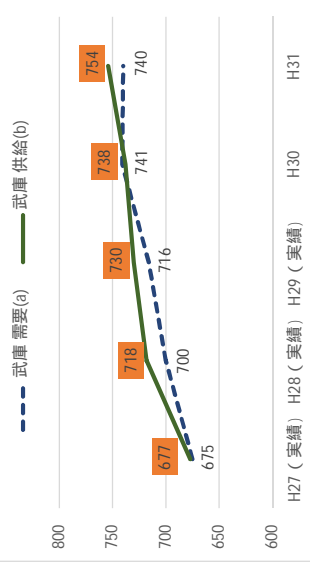


	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	739	776	776	771	785
供給(b)	741	792	792	801	853
差(b)-(a)	2	16	16	30	68

2号認定(3~5歳)の需給推移予測(園田)



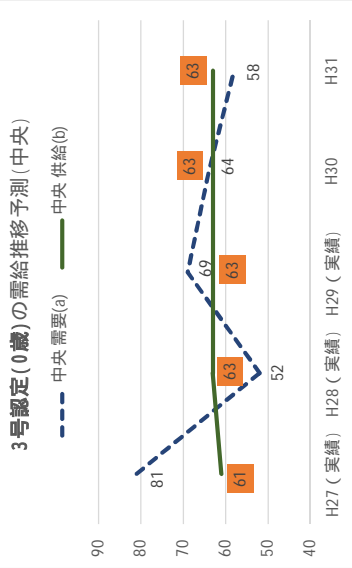
2号認定(3~5歳)の需給推移予測(武庫)



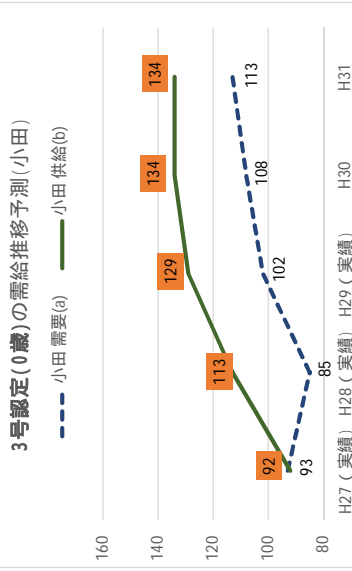
(注) 供給(b)には、定員の弾力運用による受入児童数の増分を含む。  
 なお、H27~H29(実績)には、(便宜上)H29の弾力運用実績をそれぞれ計上。  
 また、H30~H31には、従来からの弾力運用(H29実績)に加え、年齢別定員の変更による公立保育所の受入児童数の増分を含む。

### 3号認定(0歳)の地区別需給推移予測

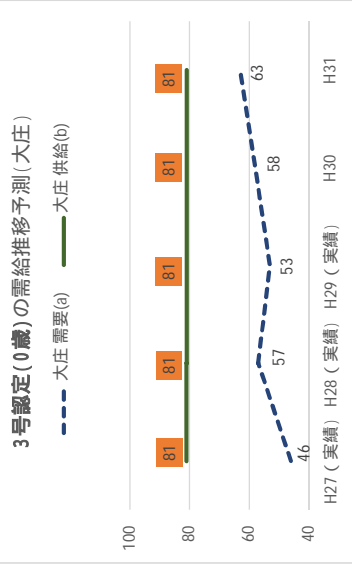
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	81	52	69	64	58
供給(b)	61	63	63	63	63
差(b)-(a)	-20	11	-6	-1	5



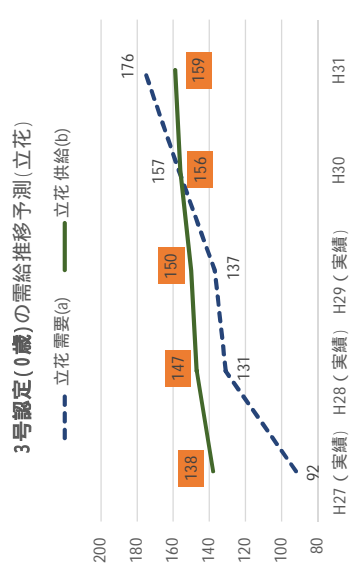
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	93	85	102	108	113
供給(b)	92	113	129	134	134
差(b)-(a)	-1	28	27	26	21



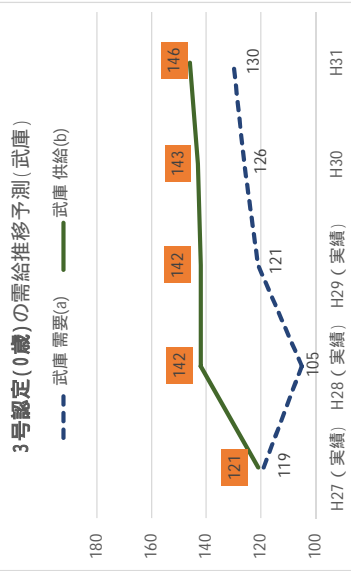
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	46	57	53	58	63
供給(b)	81	81	81	81	81
差(b)-(a)	35	24	28	23	18



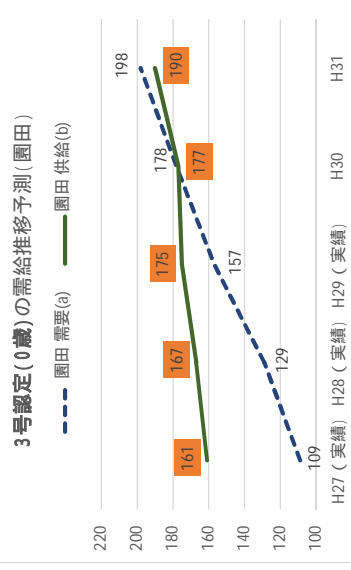
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	92	131	137	157	176
供給(b)	138	147	150	156	159
差(b)-(a)	46	16	13	-1	-17



	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	119	105	121	126	130
供給(b)	121	142	142	143	146
差(b)-(a)	2	37	21	17	16



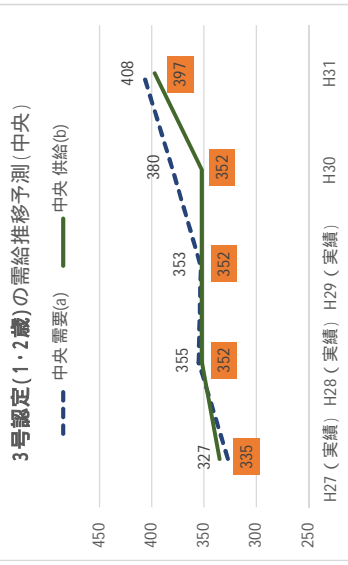
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	109	129	157	178	198
供給(b)	161	167	175	177	190
差(b)-(a)	52	38	18	-1	-8



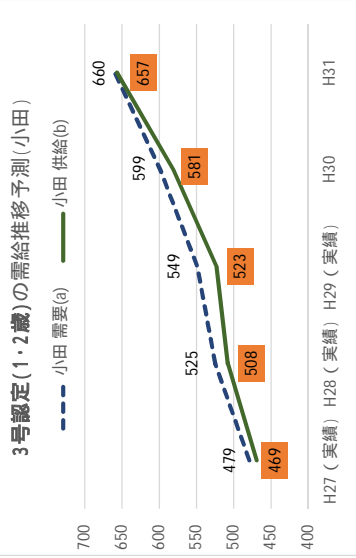
(注) 供給(b)には、定員の弾力運用による受入児童数の増分を含む。  
 なお、H27～H29(実績)には、(便宜上H29の弾力運用実績をそれぞれ計上、  
 また、H30～H31には、従来からの弾力運用(H29実績)に加え、年齢別定員の増分による公立保育所の受入児童数の増分を含む。

### 3号認定(1・2歳)の地区別需給推移予測

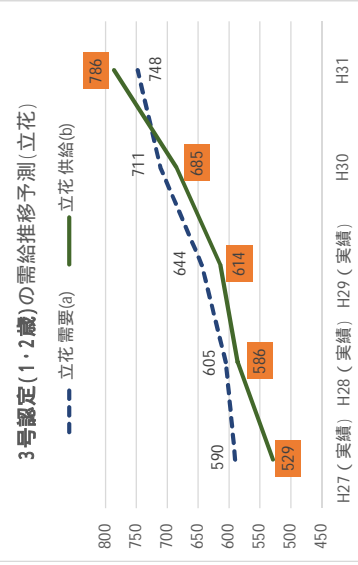
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	327	355	353	380	408
供給(b)	335	352	352	352	397
差(b)-(a)	8	-3	-1	-28	-11



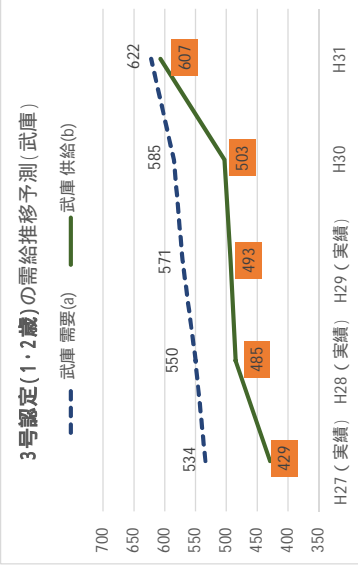
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	479	525	549	599	660
供給(b)	489	508	523	581	657
差(b)-(a)	-10	-17	-26	-18	-3



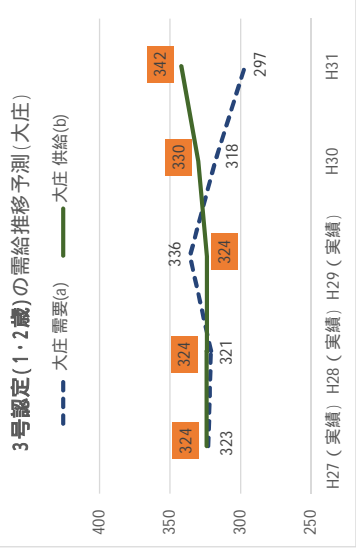
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	590	605	644	711	748
供給(b)	529	586	614	685	786
差(b)-(a)	-61	-19	-30	-26	38



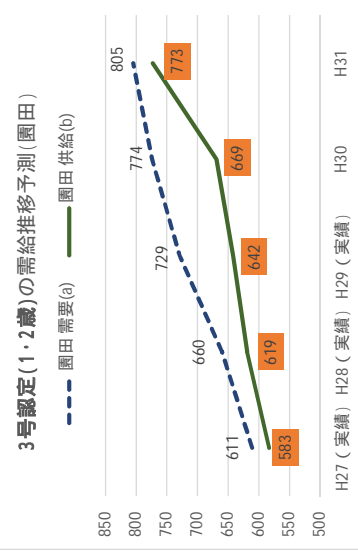
	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	534	550	571	585	622
供給(b)	429	485	493	503	607
差(b)-(a)	-105	-65	-78	-82	-15



	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	323	321	336	318	297
供給(b)	324	324	324	330	342
差(b)-(a)	1	3	-12	12	45



	H27(実績)	H28(実績)	H29(実績)	H30	H31
需要(a)	611	660	729	774	805
供給(b)	583	619	642	669	773
差(b)-(a)	-28	-41	-87	-105	-32



(注) 供給(b)には、定員の弾力運用による受入児童数の増分を含む。  
 なお、H27～H29(実績)には、便宜上H29の弾力運用実績をそれぞれ計上。  
 また、H30～H31には、従来からの弾力運用(H29実績)に加え、年齢別定員の変更による公立保育所の受入児童数の増分を含む。

平成30・31年度における2・3号(定員増)の保育サービス内容別内訳

年度	認定区分	対象年齢	内容		増加定員
30年度	2号	3～5歳	特定教育・保育施設	保育所 4ヵ所	24
			特定教育・保育施設	認定こども園 1ヵ所	3
			企業主導型保育事業	(地域枠) 10ヵ所	29
	3号	0歳	特定教育・保育施設	保育所 4ヵ所	6
			特定教育・保育施設	保育所 4ヵ所	17
			特定教育・保育施設	認定こども園 1ヵ所	3
			特定地域型保育事業	小規模保育事業 4ヵ所	69
1・2歳	特定教育・保育施設	保育所 4ヵ所	58		
	企業主導型保育事業	(地域枠) 10ヵ所	58		
小計					209

【参考;年齢別定員の変更による公立保育所における受入児童数増分(定員の弾力運用)】

年度	認定区分	対象年齢	内容		増加定員
30年度	2号	3～5歳	特定教育・保育施設	保育所 4ヵ所	24
	3号	0歳	特定教育・保育施設	保育所 3ヵ所	8
		1・2歳	特定教育・保育施設	保育所 4ヵ所	25
小計					57

30年度合計

(公立保育所受入児童数増分を含む。) 266

年度	認定区分	対象年齢	内容		増加定員
31年度	2号	3～5歳	特定教育・保育施設	保育所 6ヵ所	66
			特定教育・保育施設	認定こども園 1ヵ所	12
			企業主導型保育事業	(地域枠) 9ヵ所	23
	3号	0歳	特定教育・保育施設	保育所 4ヵ所	14
			特定教育・保育施設	認定こども園 1ヵ所	2
			特定教育・保育施設	保育所 6ヵ所	44
			特定教育・保育施設	認定こども園 1ヵ所	6
1・2歳	特定地域型保育事業	小規模保育事業 16ヵ所	297		
	企業主導型保育事業	(地域枠) 9ヵ所	46		
小計					510

【参考;年齢別定員の変更による公立保育所における受入児童数増分(定員の弾力運用)】

年度	認定区分	対象年齢	内容		増加定員
31年度	2号	3～5歳	特定教育・保育施設	保育所 11ヵ所	55
	3号	0歳	特定教育・保育施設	保育所 2ヵ所	3
		1・2歳	特定教育・保育施設	保育所 10ヵ所	49
小計					107

31年度合計

(公立保育所受入児童数増分を含む。) 617

30・31年度の2ヵ年合計

(公立保育所受入児童数増分を含む。) 883